

# 平成 16 年度 事業計画書

## 事業計画の視点

### (1) 経営方針の転換

青少年会館が抱える大きな財政的課題は、景気の動向に左右されながら今日その存続の危機に瀕していることが様々なところに現われている。低金利による基金利息収入の減少、また預け替えによる更なる悪循環は、たとえ景気が上向きになろうが、即座により影響を受けないのが現状である。そして、昨年来、静岡市は財政難を理由として、同市青年研修センター分室の規模を縮小しており、開館以来相互の利益を考慮して設置されてきた同センター賃借料は、当財団運営にとって収入源の一つの柱であっただけに更なる削減が、施設の維持管理に大きな負担と言わざるを得ない。

しかしながら、これらの課題に直面する中で手をこまねくことなく積極的な取り組みが必要とされる。これまで経費削減のために様々な取り組みをしてきたが、これまでのことではもはや解決することが出来ない状態であることを考えると、抜本的な経営方針を意識的且つ実質的に転換せざるを得ないことが痛感される。一つには、経常経費を見直した上での収入の確保であり、公益事業にあっても独立採算的な考え方で企画が必要となってくる。また、それらがより積極的に実施される体制作りが重要といえ、そのためのスタッフ体制を整えていくものとしたい。

こうした経営の転換期にあつて、様々な障害を懸念するあまりに身動きが取れないと考えるのではなく、まずよいと思われるアイデアに対しては、率先して実践してみるという体質を身に付け、より現実的な経営施策の樹立と実践を通して得られるものやその姿に、新たな時代の青少年会館のあり方や使命を明らかにして行きたい。そのため、次の視点を重点に取り組みのものとする。

常に新しいアイデアや手法を取り入れることで新たな可能性を創造する  
公益事業を含む事業の実施にあつては、採算性を基本に事業効果を拡大させる  
青少年団体やリーダー等のノウハウや人材を活用し、相互の活性化と連携強化を図る

### (2) 施設運営と維持管理

静岡市青年研修センター分室の規模縮小に伴う貸付料収入の減額を補うために、新たな取り組みによる財源確保が急務である。その一つの試みとして、空き部屋となった部分の有効活用のほか、新たな収入源の確保及び機能の拡大を図るべく、積極的な運営にあたるものとする。

建物の施設や設備、机や椅子などの備品の老朽化も著しく、利用者には不便を掛けるばかりで利用者離れの要因ともなっているが、近年の経費削減も限界且つ方法も尽き果て、その修繕に当てる予算もない以上、職員や支援者によって自ら修繕にあたらざるを得ない。また、その他の施設の維持管理でできることは積極的に行うこととする。

### (3) 青少年健全育成事業

時代的課題に対する新たな取り組みとして実施してきた「青少年交流スペースアンダンテ」は、先行的事業だっただけに試行錯誤の中4年目を迎えようとしている。残念ながら、その具体的社会復帰等の糸口を見出すまでになっていないが、これまでの実績は社会的にもある程度の認知を得ていると自負するところである。本年度にあつては、これらの実績をいかし、その改善を具体的なプログラムにして実践していく。また、これまでの取り組みや実績からの研究成果を明らかにしていく時期ともなる。

また、これまでの育成事業の推進にあつては、青少年団体や関係団体等の連携を重視し、時代のニーズと課題を考慮しながら積極的な取り組みを行うものとする。

## 事業計画概要

### 1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

#### (1) 会議室の利用拡大

青少年及び団体活動、一般県民の学習や研修の場として会議室等を提供すると共に、会議室の利用形態と新規利用者の拡大を図る。

#### (2) 施設・設備の整備及び利用促進

会館の施設や設備を整備し利用者の便を図るため、施設、備品の修繕、花壇等の環境美化につとめると共に、時代的あり方と利用者のニーズ、経常収支を見据えた運営と有効利用を図る。

### 2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

#### (1) 青少年団体特別育成事業

目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。

内容 特別育成団体への財政的援助、青少年団体活動の奨励を図る。

#### (2) 地域活動活性化プロジェクト

目的 県下に青少年団体活動のモデル地区を設け、その地域の研究員が団体や行政等との連携を図り、地域テーマに基づいた青少年団体やその活動を支援し、地域からの活性化を進める。

内容 モデル地区は、市部または、広域市町村単位に設け、青少年活動研究所員を中心としたスタッフをもって構成するものとする。

#### (3) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業（静岡県委託事業）

目的 社会的引きこもり青少年が増加傾向にある中で、学齢期以後の引きこもり青少年やその家族に対する支援を行い、これらの青少年の社会復帰に取り組むと共に、その実態と公的制度のあり方等について調査研究し、今日的青少年問題への取り組みの重要性等を県民に周知する。

内容 期間 平成16年4月～17年3月

場所 静岡市馬淵1丁目アザレア5階

相談機能 カウンセリング（本人・家族）

グループカウンセリング（本人・家族同士、本人と家族） 電話相談等

交流機能 自由に過ごせる場の提供と相談相手の配置

興味のあることへのチャレンジ、物造り・体験からのコミュニケーションプログラム  
引きこもり青少年を持つ親に対する交流プログラムの実施

対象 次のような傾向がみられる15～30歳程度の青少年とその家族

- ・一定期間以上家庭等にひきこもっている
- ・人づき合いが苦手
- ・学校や会社へ行きたがらない
- ・はっきりとした理由がわからないまま学校や会社を辞めた

その他 ひきこもりに関する研修会の実施

支援体制に関する研究協議

### 3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

#### (1) ユースネット

目的 青少年に関する活動情報等を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年団体や事業の紹介、研修施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。

また、地域の情報の確保や青少年や青少年教育に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内容 インターネットに「YOUTHNET」というホームページを継続開設し、青少年に関する情報提供の場として有効活用すると共に、データベース情報を検索できるページの運用、青少年及び団体活動の情報交換等活用性を重視しその普及を図る。

#### (2) 青少年教育研究会

目的 現代青少年を取り巻く環境と社会問題について研究し、21世紀における青少年教育や青少年団体活動等のあり方を研究協議する。また、他県の研究者との情報交換をするなど指導者としての資質の向上を図る。

内容 青少年の教育等に関する講演会の開催及び研究協議  
青少年の行動とその分析と対応について  
他県の教育施設の視察や研究者との協議

#### (3) 創造と感動プログラム

目的 青少年が環境や生活文化等をテーマとした体験活動を通して、自ら創造してゆくことで感動やその本質を見極める力を養うことができることに気づき、青少年の自立を促すと共に、親や育成者がその支援のあり方を共に学ぶ機会とする。

内容 次のことなどについて、体験活動を主としてレクチャー及びワークショップ等により行う。  
生活と環境教育シリーズ

青少年の山体験ツアー 森と話し遊ぶ移動キャンプ 森を育て見守る仕事  
水と木と大地に生かされる暮らし 山の暮らし海辺の暮らし 大豆から手作り豆腐に挑戦  
対象 一般青年・親、青少年団体リーダー他

#### (4) その他の研修会事業

目的 青少年団体等からの要請に応じ、活動または指導者やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会等を開催し、青少年の活動を積極的に支援する。

内容 事例 シーカヤックづくり講座 カヌーキャンプ講座 パソコン講座 実務開発講座

### 4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

#### (1) 青少年活動研究所

目的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する。

内容 現代の青少年の実態を把握すると共に、中長期的に青少年教育や今後の団体活動のあり方等を模索する。また、研究員は、グループ又は個人の研究テーマに基づく研究協議を行う。

#### (2) 青少年教育歴史研究事業

目的 これまでの青少年団体及び育成事業を調査研究し、時代の取り組みや効果等を明らかにして、

新世紀の青少年教育のあり方を深く追求する資料の整備を行う。また、その資料を有効活用するためのデータベース化を進める。

内 容 昭和20年から現代までの青少年団体や青少年教育行政等が行ってきた歴史を振り返り、団体及び指導者の蔵書、資料から時代背景や指導内容等が一覧できるデータベース化を図る。

(3) 会館基本構想推進事業 (21世紀マスタープランの推進)

目 的 現在の青少年教育のあり方を模索する中で、青少年会館の果たすべき役割や意義について研究すると共に、運営の分析と事業の今後の在り方等を明らかにする「21世紀プラン」を推進する。

内 容 基本構想推進委員会の設置により青少年及び青少年会館の課題と今後の展望を検討する中で、短・中・長期的取り組みを具体化し、21世紀における青少年会館の姿を築いて行く。

(4) 青少年に関する資料の収集

目 的 青少年に関する資料や団体の総会資料、図書等の収集整備に努め、統計資料の作成と提供を行うなど青少年活動の推進に資する。

## 5 その他の事業

(1) 派遣及び支援事業

目 的 青少年団体等の依頼に応じ研修会への講師・助言者等の派遣、または青少年団体の事業を支援するなど青少年活動の発展に寄与する。

(2) 青少年団体・サークル加入相談活動

目 的 青少年団体やサークル等への加入、及び活動についての相談を窓口業務として実施する。

(3) 全国青(少)年会館協議会事業

目 的 全国青(少)年会館協議会に加盟し、全国の会館と連携を密に情報の交換等運営の向上を図る。

(4) マイクロバス事業

目 的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図る。